

**明るい警察を実現する全国ネットワーク主催
職務質問・微罪(軽犯罪法・条例違反など)
/警察被害110番**

〒160-0003 東京都新宿区本塩町 12 番地
四谷ニューマンション 309 さくら通り法律事務所
明るい警察を実現する全国ネットワーク事務局
弁護士 清水 勉
TEL 03(5363)9421 FAX 03(5363)9856

全国各地で、違法な職務質問や微罪“事件”(軽犯罪法違反、条例違反など)のねつ造に巻き込まれ、警察官に犯罪者扱いされ、被疑者として供述調書を作成され、顔写真撮影・指紋採取をされている人たちがたくさんいる。この被害は周囲の人たちに「警察がまさか」と理解されず、被害者たちは精神的に孤立している。これは紛れもない日本の現実だ。

現場の警察官たちは、ノルマとしてこういうことをしている。多くの警察官が「できれば、こんなことはしたくない」と思っている。

昨年5月に実施した電話相談には半日で20数件の相談があった。

警察ネットでは、弁護士が中心となって、被害者(一般市民と現場の警察官)を支援することを決めた。

以下の日程で、違法な職務質問や微罪“事件”に巻き込まれた被害者、これらの事件処理ノルマに苦しむ警察官やその家族などの電話相談を実施します。

日時:9月10日(土)午前10時～午後4時

電話番号:03-3353-3399(東京)

027-256-8910(群馬)